

## 2 - 電気事故件数総括表

平成15年度

(10電力)

事故の種類 供給支障 事故発生箇所	電気火災			感電死傷			電気工作物の欠損 等による死傷・物損			電気工作物の損壊						供給支障 (被害なし)	発電支障			電気事業法第106 条に基づくその他 の事故報告			事故総件数					
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	主要工作物			その他の工作物				有	有	無	計	有	無	計	有	無	計		
										有	無	計	有	無	計													
発電所	水力				1	1	2				1	19	20	1	8	9	8	22	22				11	47	58			
	火力										1	44	45	3	6	9	20	28	28				24	57	81			
	燃料電池																											
	太陽電池																											
	風力											2	2		22	22		24	24					24	24			
	原子力							1	1		5	5			4	4		3	3					10	10			
	計				1	1	2	1	1		2	70	72	4	40	44	28	77	77				35	138	173			
変電所				2	1	3				2	2	4	22	10	32	47							72	13	85			
送電線路及び特別高圧配電線路	架空		2	2		4	4				47	6	53	31	4	35	190							268	15	283		
	地中										8	3	11			4	2							12	3	15		
	計		2	2		4	4				55	9	64	35	4	39	192							280	18	298		
高圧配電線路	架空	1	2	3	1	9	10		7	7						5323							2168			7491	15	7506
	地中							1		1						277							2			279		279
	計	1	2	3	1	9	10	1	7	8						5600							2170			7770	15	7785
低压配電線路		9	9					4	4																	13	13	
需要設備		29	29																							29	29	
他社事故波及(被害なし)																						449			449		449	
合計	1	42	43	4	15	19	1	12	13	59	81	140	5661	54	5715	2886		77	77				8606	226	8832			
他社事故波及(再掲)	電気事業者																10						10		10			
	自家用電気工作物を設置する者													3		3	447						450		450			

備考 1 発電支障事故は、水力発電所に属する容量5万キロボルトアンペア以上の発電機又は火力発電所若しくは原子力発電所に属する容量15万キロボルトアンペア以上の発電機が、当該発電所の電気工作物の故障、損傷、破壊等により3時間以上運転を停止した事故について記載すること。  
 2 需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般用電気工作物について当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。  
 3 1件の事故が2以上の事故種類に該当する場合は、事故種類の各項にそれぞれ記載しているが、「事故総件数」の項には重複して記載していない。  
 4 平成15年度の電気保安統計より、主要電気工作物の定義に変更があったため、平成14年度以前と比較すると、一部数値の変動が大きい項目がある。